

相続必要書類のご案内

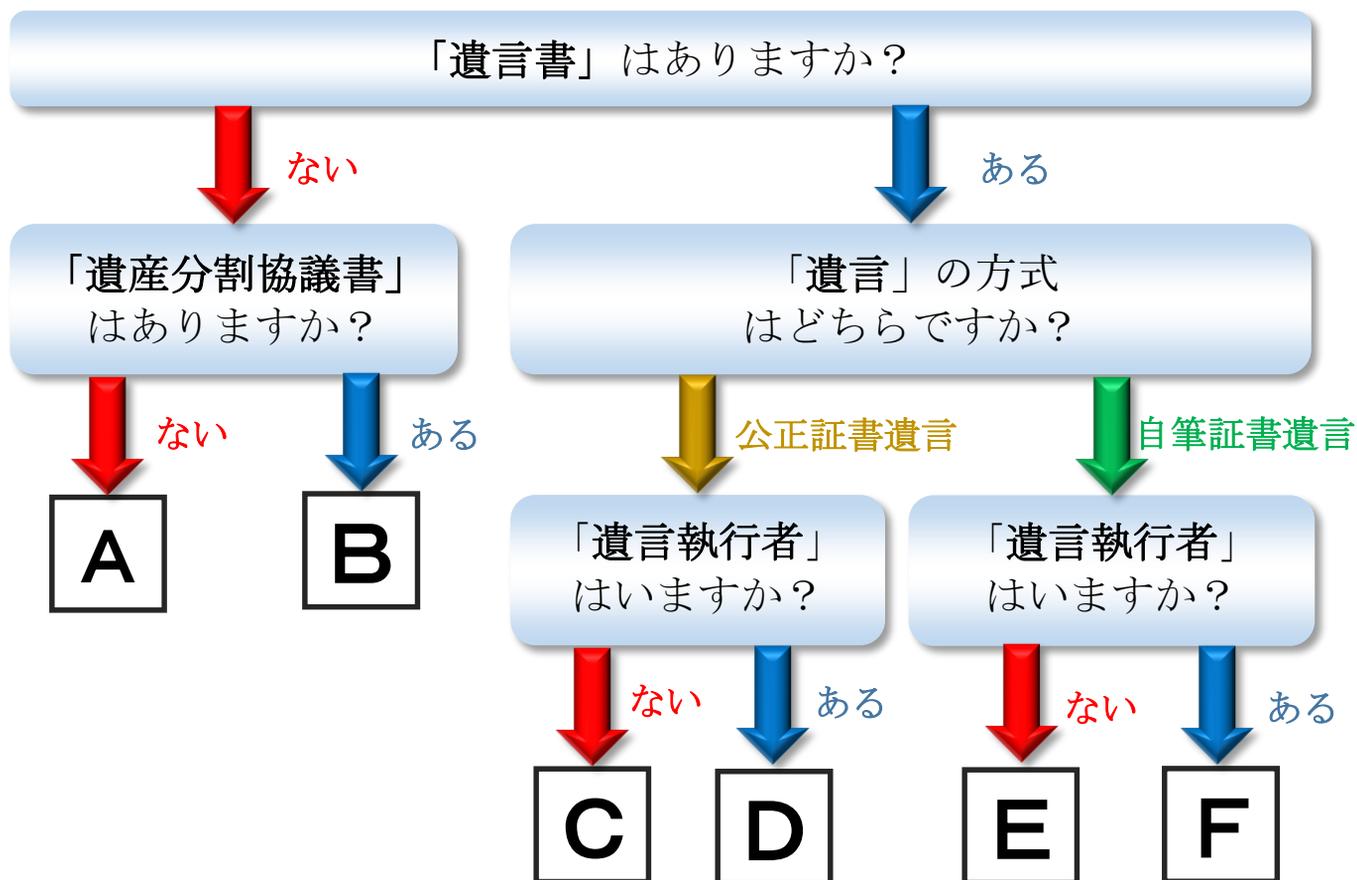
青い森信用金庫

青森銀行・みちのく銀行
東奥信用金庫・青森県信用組合



相続方法のご確認

「遺言書」や「遺産分割協議書」の有無によって相続手続方法が異なります。以下の流れにしたがってお手続き方法をご確認ください。



| 区分 | 相続方法 |
|----|---|
| A | 遺言書が なく 、遺産分割協議書も ない 場合 |
| B | 遺言書が なく 、遺産分割協議書が ある 場合 |
| C | 公正証書遺言 が あり 、遺言執行者が いない 場合 |
| D | 公正証書遺言 が あり 、遺言執行者が いる 場合 |
| E | 自筆証書遺言 が あり 、遺言執行者が いない 場合 |
| F | 自筆証書遺言 が あり 、遺言執行者が いる 場合 |

遺言書がなく、遺産分割協議書もない場合

| 書類名等 | 入手先 |
|---|-------------------|
| <p>相続手続依頼書</p> <ul style="list-style-type: none"> 法定相続人の方全員の署名(自署)、「実印」押印。 | 金融機関 |
| <p>被相続人さまの戸(除)籍謄本または法定相続情報一覧図</p> <ul style="list-style-type: none"> 亡くなられた方の出生から死亡までの連続した戸(除)籍謄本。 発行後6か月以内のもの。 原本を提出願います。返却を希望される場合はお申しつけください。 | 市区町村役場 法務局/登記所 |
| <p>相続人さま全員の最新の戸籍謄本</p> <ul style="list-style-type: none"> 被相続人さまと同一の戸籍に記載されている相続人さまについては不要です。<u>ただし、相続人の方が結婚や養子縁組等により除籍され、新たな戸籍を編製している場合は、現在の戸籍謄本が必要となります。</u> 発行後6か月以内のもの。 原本を提出願います。返却を希望される場合はお申しつけください。 | 市区町村役場 法務局/登記所 |
| <p>印鑑証明書(発行後6か月以内のもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> 相続人さま全員分。 原本を提出願います。返却を希望される場合はお申しつけください。 | 市区町村役場 |
| <p>通帳・証書、キャッシュカード</p> <ul style="list-style-type: none"> 紛失している場合はお申しつけください。 | お客さま |

遺言書がなく、遺産分割協議書がある場合

| 書類名等 | 入手先 |
|---|-------------------|
| <p>相続手続依頼書</p> <ul style="list-style-type: none"> 分割協議書で当行預金を取得する方全員の署名(自署)、「実印」押印。 | 金融機関 |
| <p>遺産分割協議書</p> <ul style="list-style-type: none"> 法定相続人の方全員の署名、「実印」押印。 | お客さま |
| <p>被相続人さまの戸(除)籍謄本または法定相続情報一覧図</p> <ul style="list-style-type: none"> 亡くなられた方の出生から死亡までの連続した戸(除)籍謄本。 発行後6か月以内のもの。 原本を提出願います。返却を希望される場合はお申しつけください。 | 市区町村役場 法務局/登記所 |
| <p>相続人さま全員の最新の戸籍謄本</p> <ul style="list-style-type: none"> 被相続人さまと同一の戸籍に記載されている相続人さまについては不要です。<u>ただし、相続人の方が結婚や養子縁組等により除籍され、新たな戸籍を編製している場合は、現在の戸籍謄本が必要となります。</u> 発行後6か月以内のもの。 原本を提出願います。返却を希望される場合はお申しつけください。 | 市区町村役場 法務局/登記所 |
| <p>印鑑証明書(発行後6か月以内のもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> 相続人さま全員分。 原本を提出願います。返却を希望される場合はお申しつけください。 | 市区町村役場 |
| <p>通帳・証書、キャッシュカード</p> <ul style="list-style-type: none"> 紛失している場合はお申しつけください。 | お客さま |

公正証書遺言があり、遺言執行者がいない場合

| 書類名等 | 入手先 |
|---|-------------------|
| <p>相続手続依頼書</p> <ul style="list-style-type: none"> 法定相続人の方全員及び受遺者（遺言書で遺産を取得する方）の署名（自署）、「実印」押印。 | 金融機関 |
| <p>公正証書遺言</p> <ul style="list-style-type: none"> 原本を提出願います。返却を希望される場合はお申しつけください。 | お客さま |
| <p>被相続人さまの戸（除）籍謄本または法定相続情報一覧図</p> <ul style="list-style-type: none"> 亡くなられた方の出生から死亡までの連続した戸（除）籍謄本。 発行後6か月以内のもの。 原本を提出願います。返却を希望される場合はお申しつけください。 | 市区町村役場 法務局/登記所 |
| <p>相続人さま全員の最新の戸籍謄本</p> <ul style="list-style-type: none"> 被相続人さまと同一の戸籍に記載されている相続人さまについては不要です。<u>ただし、相続人の方が結婚や養子縁組等により除籍され、新たな戸籍を編製している場合は、現在の戸籍謄本が必要となります。</u> 発行後6か月以内のもの。 原本を提出願います。返却を希望される場合はお申しつけください。 | 市区町村役場 法務局/登記所 |
| <p>印鑑証明書（発行後6か月以内のもの）</p> <ul style="list-style-type: none"> 法定相続人の方全員分、および受遺者。 原本を提出願います。返却を希望される場合はお申しつけください。 | 市区町村役場 |
| <p>通帳・証書、キャッシュカード</p> <ul style="list-style-type: none"> 紛失している場合はお申しつけください。 | お客さま |

D

公正証書遺言があり、遺言執行者がいる場合

| 書類名等 | 入手先 |
|--|-------------------|
| <p>相続手続依頼書</p> <ul style="list-style-type: none">遺言執行者の署名（自署）、「実印」押印。 | 金融機関 |
| <p>公正証書遺言</p> <ul style="list-style-type: none">原本を提出願います。返却を希望される場合はお申しつけください。 | お客さま |
| <p>被相続人さまの戸（除）籍謄本または法定相続情報一覧図</p> <ul style="list-style-type: none">亡くなられた方の死亡の事実が記載された戸（除）籍謄本。発行後6か月以内のもの。原本を提出願います。返却を希望される場合はお申しつけください。 | 市区町村役場 法務局/登記所 |
| <p>印鑑証明書（発行後6か月以内のもの）</p> <ul style="list-style-type: none">遺言執行者。原本を提出願います。返却を希望される場合はお申しつけください。 | 市区町村役場 |
| <p>通帳・証書、キャッシュカード</p> <ul style="list-style-type: none">紛失している場合はお申しつけください。 | お客さま |

自筆証書遺言があり、遺言執行者がいない場合

| 書類名等 | 入手先 |
|---|-------------------|
| <p>相続手続依頼書</p> <ul style="list-style-type: none"> 法定相続人の方全員及び受遺者(遺言書で遺産を取得する方)の署名(自署)、「実印」押印。 | 金融機関 |
| <p>自筆証書遺言または遺言書情報証明書</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭裁判所にて検認手続を行い、検認済証明書を添付のまま提出してください。 | お客さま 法務局 |
| <p>検認調書謄本(遺言書情報証明書がある場合は不要)</p> | 家庭裁判所 |
| <p>被相続人さまの戸(除)籍謄本または法定相続情報一覧図</p> <ul style="list-style-type: none"> 亡くなられた方の出生から死亡までの連続した戸(除)籍謄本。 発行後6か月以内のもの。 原本を提出願います。返却を希望される場合はお申しつけください。 | 市区町村役場 法務局/登記所 |
| <p>相続人さま全員の最新の戸籍謄本</p> <ul style="list-style-type: none"> 被相続人さまと同一の戸籍に記載されている相続人さまについては不要です。<u>ただし、相続人の方が結婚や養子縁組等により除籍され、新たな戸籍を編製している場合は、現在の戸籍謄本が必要となります。</u> 発行後6か月以内のもの。 原本を提出願います。返却を希望される場合はお申しつけください。 | 市区町村役場 法務局/登記所 |
| <p>印鑑証明書(発行後6か月以内のもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> 法定相続人の方全員分、および受遺者。 原本を提出願います。返却を希望される場合はお申しつけください。 | 市区町村役場 |
| <p>通帳・証書、キャッシュカード</p> <ul style="list-style-type: none"> 紛失している場合はお申しつけください。 | お客さま |

自筆証書遺言があり、遺言執行者がいる場合

| 書類名等 | 入手先 |
|--|-------------------|
| <p>相続手続依頼書</p> <ul style="list-style-type: none"> 遺言執行者の署名（自署）、「実印」押印。 | 金融機関 |
| <p>自筆証書遺言または遺言書情報証明書</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭裁判所にて検認手続を行い、検認済証明書を添付のまま提出してください。 | お客さま 法務局 |
| <p>検認調書謄本（遺言書情報証明書がある場合は不要）</p> | 家庭裁判所 |
| <p>被相続人さまの戸（除）籍謄本または法定相続情報一覧図</p> <ul style="list-style-type: none"> 亡くなられた方の死亡の事実が記載された戸（除）籍謄本。 発行後6か月以内のもの。 原本を提出願います。返却を希望される場合はお申しつけください。 | 市区町村役場 法務局/登記所 |
| <p>印鑑証明書（発行後6か月以内のもの）</p> <ul style="list-style-type: none"> 遺言執行者。 原本を提出願います。返却を希望される場合はお申しつけください。 | 市区町村役場 |
| <p>通帳・証書、キャッシュカード</p> <ul style="list-style-type: none"> 紛失している場合はお申しつけください。 | お客さま |